

給水装置所有権変更届記入要領

① 届出者

新所有者の郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号の記入をお願いします。

所有者が法人の場合は法人名(フリガナ)、法人代表者名、担当者氏名、連絡先をご記入ください。

② 基本コード・連合管番号

メーター単位で個別の給水装置に設定された基本コードをご記入ください。

連合管の場合は連合管番号をご記入ください。

※基本コード、連合管番号は、上下水道サービス課でタッチパネルの操作により上水道管路図を閲覧できます。

③ 設置場所

給水装置の設置場所(メーター設置場所)の「底地番住所」をご記入ください。

④ メーター口径

届出を行う給水装置のメーター口径(13mm、20mm等)をご記入ください。

なお、連合管の場合は、連合管の口径を記入してください。

⑤ 旧所有者

給水装置の旧所有者の住所の記入及び署名をお願いします。

旧所有者が不明の場合又は旧所有者の署名が困難な場合は、「不明」にチェックを入れ、旧所有者欄は空欄にしてください。

⑥ 変更年月日

所有権変更の事実が発生した日をご記入ください。

※未来の日付は、記入しないでください。

⑦ 提出者(来庁者)の氏名

指定給水装置工事事業者が届け出る場合は、事業者名と事業者指定番号(給水)をご記入ください。

チェック欄

- ⑧ 後日、所有権問題等が発生しましても、当方の責任において解決し上下水道局には、一切のご迷惑をおかけしないことを誓約します

届出内容に関する責任は届出者(新所有者)にあるため、上記にチェックを入れてください。

- ⑨ 姫路市給水条例施行規程第19条第2項の規定により、旧所有者の署名に代えて事実を証する書類を添付します。

旧所有者が不明の場合又は旧所有者の署名が困難な場合は、上記にチェックを入れるとともに、給水装置の所在する土地の登記簿謄本(要約書でも可)、土地の売買契約書、公図(字限図)等の土地の所有権変更の事実を証する書類の写しを添付してください。

- ⑩ 底地番の変更

分筆、合筆等により現在の給水装置の設置場所(底地番)から変更がある場合は、上記にチェックを入れるとともに、公図(字限図)の写しを添付ください。

(修正後)

- ⑪ 代理人選定(変更)姫路市給水条例第20条の4の規定により所有者の代理人として、届出します。
新代理人住所 _____ 氏名 _____ 電話番号 _____

届出人(新所有者)の住所又は所在地が市外の者である場合は、代理人(市内に住民票を有する者※個人に限る)を選定する必要がありますので、上記にチェックを入れるとともに、代理人の住所、氏名、電話番号の記入をお願いします。

- ⑫ 私所有の給水管の撤去及び廃止について同意します。(全部撤去・ 一部撤去) 延長 =m

給水装置(連合管)の全部撤去又は一部撤去を行う場合は、上記にチェックを入れるとともに、撤去延長を記入してください。

- ⑬ 私が旧所有者..... の相続人であることに相違ありません。

給水装置設置場所の土地について、相続登記がなされていない場合は、上記にチェックを入れるとともに、被相続人(土地登記簿上の権利者)の氏名を記入してください。